

# 2021年度の事業計画書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人浜松成年後見センター

2021年度も、ワクチン接種が始まったとはいえ、未だコロナの収束の目途が立たず、講演会、研修会については自粛せざるを得ない状況です。そのような中で、まずは、当センタースタッフ、利用者とも感染防止対策を継続し安全を守り感染者を出さないことが大切と考えます。

後見活動においては、利用者の面会もできない為、随時の状況把握が困難ですが、聞き取り等で丁寧に情報収集しアセスメントを行いながら対応に心掛けてまいります。

2020年度には、新規相談事業として『ライフサポート契約』を開始しましたが、更に様々な状況、段階での相談の幅が広がってきた感があります。後見制度利用のサポート、後見人等の受任を事業の中核に据えながらも、その周辺領域にも守備を広げ、ケース毎に、必要な支援、対応を見極め、関係機関と連携協力して、その方、その家族に適した対応ができるよう、又、そのスキルを持つスタッフを増やせるよう日々努力してまいります。

法人の事業も拡大してきましたが、このような時だからこそ、もう一度足元を見つめ、振り返り、モニタリング、事例検討などの内部研修に力を入れて、丁寧な支援が継続できるようにしていきます。

浜松磐田信用金庫との業務提携により培われてきた地域の権利擁護支援活動を、浜松市民の為に更に広く周知し、安心できる財産管理と生活支援を行ってまいります。

又、法人後見として、次世代を担う人材の育成にも力を入れています。設立スタッフが情熱で走り続けてきましたが、その中でも次世代に向け、少しずつ必要な環境を整えてきました。次世代を担う人たちが、やりがいを感じながら責任を持って、この大切な法人活動を継続できるよう今後も多面的に努めてまいります。

## 1 事業実施の方針

・2021年度の事業年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。

- ① 成年後見の受任件数は、現在の170件程度を見込んでいる。関連する支援も市民の要望に基づいて対応していく。
- ② 業務提携機関である浜松いわた信用金庫との連携による、成年後見制度ニーズへの対応や、その周辺領域をカバーする『ライフサポート契約』を金庫と協働して、地域に広く周知し利用していただくことにより、老後への漠然とした不安を無くし、安心して生活を継続できるよう努める。
- ③ 実務者の増加に伴い、支援の質を低下させないよう、より向上できるよう努める。解決が困難なケースや対応の難しい利用者や家族への対応等、チーム支援のメリットを生かして、協議による最善の支援方法を決定していく。また、進捗状況の組織的な確認や評価、スーパービジョン等も積極的に実施していきたい。
- ④ 地域に信頼される法人後見を目指し、成年後見制度の普及啓発や現任者のスキルアップを目的としたセミナーや研修を開催する。
- ⑤ 成年後見実務担当者養成研修を実施し、担い手の育成に取り組む。
- ⑥ 成年後見制度利用促進事業の一環として、浜松市成年後見制度利用促進連絡会・協議会に参画し、地域における成年後見制度利用促進の活動、地域連携ネットワーク形成に寄与したい。
- ⑦ 地域包括支援センターや相談支援事業所、福祉事業所、医療機関、家庭裁判所、専門職団体と協働して、地域

の権利擁護体制整備に必要な活動を推進していく。

- ⑧ コンプライアンスを重視した組織のガバナンスを強化する。
- ⑨ 事務業務の正確化と効率化を図る。
- ⑩ 法人後見の組織的効率化、正確化を図る。

## 2. 総会・理事会

名称	内容	(A) 実施日時 (B) 実施場所	参加者	事業予算
1. 定期総会	総会で決定すべき項目の審議	(A) 6月19日 (B) センター (ZOOM, 書面評決含)	会員	
2. 理事会	法人の重要事項についての審議	(A) 年4回程度 必要に応じて (B) センター	理事 監事	

## 3 事業の実施に関する事項

### 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千 円)
① 成年後見人 等の受任に 関する事業	a) 成年後見等の開始申立の相談 と手続きの支援 (親族後見相談、サポート含む)	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 5名	(D) 成年後見等 の開始を申 立る人 (E) 10名	0
② 相談事業	b) 成年後見人等の受任 c) 上記外の高齢者、障害者相談 に対する対応、専門機関の紹 介等	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 5名	(D) 成年被後見 人等 (E) 新規10名 継続130名	47,000 合計47,000
③ 委任事務契 約に関する 事業	a) 委任事務契約 (スポット型・包括型)	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 5名	(D) 委任事務契 約 (E) 新規 5名	2,000
④ 任意後見契 約に関する 事業	b) ライフサポート契約		(D) ライフササ ポート契約 (E) 新規 20名 継続 6名	150

⑤成年後見人等の養成、研修、業務支援事業	a) 成年後見人等の養成	(A) 令和4年1月～3月 (B) 浜松市内 (C) 5名	(D) 有資格者 (E) 5名 (D) 成年後見人等	200
	b) 成年後見人等の研修	(A) 令和3年10月 (B) 浜松市内 (C) 15名	(E) 5名	100
				計 300
⑥後見制度等の啓発、相談、利用支援事業	a) 成年後見制度等に関する広報誌の発刊	(A) 季刊 (B) 浜松市内 (C) 2名	(D) 一般市民 (E) 500名	50
	b) 成年後見制度、日常生活自立支援事業、成年後見利用促進事業等についての相談	(A) 随時 (B) 浜松市内 (C) 5名	(D) 一般市民 (E) 80名	50
				合計 100
⑦成年後見制度等に関連する団体等との交流及び連携事業	a) 浜松市成年後見制度利用促進連絡会・進協議会への参画	(A) 随時 (B) 浜松市内	(D) 成年後見制度等に関連する	70
	b) 社協等への相談員、研修講師の派遣	(C) 2～3名	(E) 20～30名程度	合計 70
⑧年後見制度等に関する情報収集、調査研究事業	実施しない			
⑨その他この法人の目的を達成するために必要な事業	浜松いわた信用金庫からの委託事業(相談・親族後見等の支援)	(A) 随時 (B) 当センター他 (C) 3人	(D) 一般市民 信用金庫職員、利用者 (E) 未定数	1,100

### 3. 会議等

名称	内容	(A) 実施日時 (B) 実施場所	参加者	
ミーティング	1. 法人の重要事項報告 2. 実務の共有	(A) 毎月第2木曜 (b) センター相談室	実務者	

<p>マネジメント 会議</p>	<p>(A) 受任検討会 (B) 新規相談ケースから 確定迄の経過報告 (C) 法人内の検討事項 報告事項</p>	<p>(A) 毎週金曜日 (12:30～)  (B) センター (応接室)</p>	<p>主幹実務者 他</p>	
<p>ライフサポート 会議</p>	<p>担当メンバーの情報共有 契約者の経過報告・確認</p>	<p>毎月第2木曜 AM 8:45～</p>	<p>担当者・他</p>	